キャッシュ・フロー計算書

（令和６年４月１日～令和７年３月31日）　　単位：円

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,606,660,720
人件費支出	△7,601,867,592
その他の業務支出	△ 477,021,833
運営費交付金収入	6,338,631,000
授業料収入	2,485,336,740
入学金収入	351,862,500
検定料収入	71,240,900
受託研究収入	380,455,596
共同研究収入	262,718,847
受託事業等収入	98,761,417
補助金等収入	689,137,950
寄附金収入	187,845,054
その他の収入	635,964,437
預り金の減少	△ 3,397,068
業務活動によるキャッシュ・フロー	813,007,228
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 999,659,000
有価証券の償還による収入	500,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 826,651,024
無形固定資産の取得による支出	△ 69,902,290
減価償却引当特定資産の繰入による支出	△ 218,400,000
定期預金への預入による支出	△1,700,000,000
定期預金からの払戻による収入	1,700,000,000
施設費による収入	180,466,000
小計	△1,434,146,314
利息及び配当金の受取額	11,124,301
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,423,022,013
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金返済による支出	△ 40,655,602
リース債務の返済による支出	△ 172,670,004
ＰＦＩ債務の返済による支出	△ 16,015,333
小計	△ 229,340,939
利息の支払額	△ 17,518,767
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 246,859,706
Ⅳ　資金に係る換算差額	0
Ⅴ　資金減少額	△ 856,874,491
Ⅵ　資金期首残高	3,275,574,580
Ⅶ　資金期末残高	2,418,700,089

利益の処分に関する書類（案）

単位：円

Ⅰ　当期未処分利益			288,730,341
当期総利益		288,730,341	
Ⅱ　利益処分額			
積立金		274,287,078	
国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
教育研究・環境整備積立金	14,443,263	14,443,263	288,730,341

（重要な会計方針）

当事業年度より、改訂後の国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　令和６年２月21日改訂））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省　日本公認会計士協会　令和６年６月13日最終改訂）（以下「国立大学法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成している。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用している。

ただし、退職一時金については費用進行基準を、「基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）」「特殊要因運営費交付金」に充当される一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準又は費用進行基準を採用している。なお、法人内予算におけるプロジェクト事業等については、業務達成基準を採用している。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としている。なお、国から承継したものについては見積耐用年数で減価償却をしており、受託研究、共同研究及び受託事業により購入したものについては令和４年度以前の購入分は研究期間を耐用年数とし、令和５年度以降購入分は法人税法上の耐用年数で減価償却をしている。また、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	６年～50年
構築物	10年～60年
工具器具備品	２年～18年
車両運搬具	５年～10年

特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。